

## 第 2 回大竹市地域公共交通活性化協議会

### 記 録 票

日時：平成 26 年 10 月 27 日(月)

午後 2 時 00 分～

場所：大竹市役所 3 階大会議室

出席者等：別紙「名簿」のとおり

#### 1 開 会

##### あいさつ

【小田会長】昨日、10 月 26 日（日）はこいこいバス運行 5 周年記念として無料運行事業を実施し、377 人の方が利用された。オレンジ色のこいこいバスが市内を走っていることが少し誇らしく思えた。今後もよりよい大竹市の公共交通を目指して行きたいと思っている。

#### 2 議 題

##### (1) 幹線交通検討分科会設置要綱の一部改正について

【事務局長（吉田）】資料 1 により設置要綱の一部改正を説明

6 月 12 日に開催しました幹線交通検討分科会で幹線交通検討分科会設置要綱の一部改正について協議した。第 4 条「分科会長」、「副分科会長」は呼びにくいので「会長」、「副会長」と改めた。また、幹線交通検討分科会は今後も継続して活動するので、分科会委員の任期を 2 年以内とし、再任を妨げないものと改めた。第 7 条の分科会庶務は「大竹市市民生活部市民課」から「自治振興課」に改めた。

##### ○質 疑 等

【岡田委員】第 7 条の分科会庶務の市民生活部の削除は何か意味があるのか。

【事務局長（吉田）】別に意味はない。

⇒

承 認

【事務局長（吉田）】資料 2-1、2-2 により湯舟のりあいタクシー事業計画の変更を説明

事業計画の変更については地元の運行委員会と協議し、7 月下旬から 8 月上旬にかけて地区全世帯を対象にアンケートを実施した。アンケート結果により、資料 2-1 のとおり変更することとなった。乗合タクシーは同地区の拠点施設かこいこいバスのバス停に繋ぐ原則があったが、昨年 9 月に事業計画を見直し利用を促進したが利用は伸びなかった。湯舟地区は小方地区と玖波地区の境に位置しており、「ゆめタウン行き」の希望が強いため、従来どおり単一料金とすることを条件に行き先を他地区の拠点施設とすることを認めた。運行日、運行ダイヤは資料 2-1 のとおり変更する。距離が伸びたため、運賃は 250 円とし回数券は 250 円券の 11 枚綴りを 2,500 円で販

売する。現行の未使用回数券は払い戻しする。運行開始日は平成 26 年 12 月 1 日を予定する。事業計画変更後の利用頻度はアンケートの結果から推計すると、1 月当り 58 人になる。現在、運行委員会では 1 月当りの利用者数 20 人を目標にしているが、事業計画変更後は 60 人とすることになった。

## ○質 疑 等

【宮地代理】変更内容では、玖波駅がルートから外れているが、玖波駅の従前の利用者はいないのか。また、チケット代が 200 円の 12 枚綴りを 250 円の 11 枚綴りに変更するが割引率は悪くなるが地元住民は了承しているのか。

【事務局長（吉田）】アンケートでは 5 つの行き先の中から選んでもらった。行き先は①「西医療センター、ゆめタウン」、②「玖波駅、ゆめタウン」、③「ゆめタウン」、④「ゆめタウン、市役所」、現行の⑤「西医療センター、玖波駅」である。アンケートの結果、「西医療センター、ゆめタウン」が一番多く、つぎに「玖波駅、ゆめタウン」であった。運行委員会では、通院と買い物を重点に置いて変更することとなった。また、チケットの割引率は、アンケート実施にあたりそれぞれの行き先運賃を提示しているので地元住民は了承しているものと考えている。

【小田会長】変更の運賃設定はチケット代 250 円の 11 枚綴りであるが、利用者数が同じであった場合、収支率はどれぐらいか。また、1 便当りの市の負担はどれぐらいになるのか。

【事務局（三上）】運賃は、基本は 2 人乗車すれば 1 台の乗合タクシーの運行委託料の半額になるように設定しているため、1 人当りに換算すると 25%になる。現行は少し高めのため、利用状況が同じであれば若干市の負担割合が増加するが運行内容を変更して 1 台当りの利用者数が増えれば、市の負担割合は減少する。

【藤田代理】原則は行き先を地区内の拠点施設とこいこいバスのバス停とするが、今後は、湯舟以外の乗合タクシーも住民の合意があれば今回のように変更するのか。また、こいこいバスを乗り継がず、行き先に直接行くことになるが、こいこいバスの利用者の減少を想定しているのか。

【事務局長（吉田）】乗合タクシーは三ツ石地区と玖波 7、8 丁目の 2 地区がある。今回変更案認められれば、2 地区から要望があれば検討する。こいこいバスの利用者の減少については、「ゆめタウン」、「西医療センター」ともこいこいバスのバス停で、地区の拠点施設でもあるため、想定していない。

【古川委員】栄ぐるりんバスの運行内容を改正するにあたりアンケートを実施したところ、高齢者から乗り継ぎがあり、料金もかさむため、14 便の内 2~3 便をゆめタウンに直行してもらいたいとの意見があった。今後ゆめタウンへの直行について検討されるのか。

【事務局長（吉田）】今回の変更は乗合タクシーの変更であり、定時定路線型バスについては現時点では考えていない。

【岡田委員】他地区でも要望があれば検討することであるが、当初、三ツ石地区乗合タクシーは「玖波駅」、「大竹駅」に直行したいとの要望があり、運賃が倍になっても地元はよいとしていたが、あくまでもこいこいバスを利用する原則を貫くとのことで「ゆめタウン」、「市役所」に決まった経緯がある。現在も「西医療センター」

に直行したい要望は多くあるが、検討に値するのか。

【事務局長（吉田）】三ツ石地区で他地区への要望があれば、運行業者との協議も必要であるが検討する。

【岡田委員】当初は「ゆめタウン、市役所」の運賃は250円で、「玖波駅」、「大竹駅」は500円で協議したが、原則玖波駅、大竹駅はこいこいバスを利用するものとし、乗合タクシーはフィダー交通のため、直行便は認められなかった。原則を緩めれば、多くの問題が発生する。今回の湯舟地区の変更に関しては、ゆめタウンから重い荷物を持ち、こいこいバスに乗り継ぐことは大変であり、生活環境を考えれば実態に合った変更でありよいと思う。ただし、原則を変えるのはどうかと思う。

【小田会長】乗合タクシーで行きたい所へ全て行くことは無理であり、原則は守るべきであるが、湯舟のりあいタクシーは実証運行であり、利用が促進され、収支率等が改善されるのであればよいのではないか。

【事務局長（吉田）】生活環境や実態により検討する。

【小田会長】湯舟地区は小方、玖波地区に接している。実証運行中であり試験的に行うこととしたい。

【田尾委員】実証運行の期限等の決まりはあるのか。

【事務局長（吉田）】現在、決まりは定めていない。

⇒

承認

### (3) 坂上線バス運行計画の変更について

【事務局長（吉田）】資料3-1, 3-2, 3-3, 3-4, 3-5により経緯、運行経路、運行ダイヤ、運賃、前飯谷公民館バス停新設等の運行計画の変更内容を説明

○質疑等 なし

⇒

承認

## 3 報告事項

### (1) こいこいバス運行5周年記念事業について

【事務局長（吉田）】資料4, 5, 6, 7により報告

○質疑等 なし

### (2) こいこいバスのバス停の移設について

【事務局長（吉田）】資料8により報告

○質疑等 なし

(3) バスエコファミリー・キャンペーンの実施について

【事務局長（吉田）】資料9により報告

○質疑等 なし

(4) 基準の設定について

【事務局長（吉田）】資料10により報告

今年度中を目途に各支線交通の運行委員会と協議し一定の基準を設ける。

【小田会長】継続可能な公共交通を構築していくことが前提であり、各支線の運行委員会と話し合い基準を設ける。

○質疑等 なし

4 その他

【田尾委員】栄ぐるりんバス停付近（丸山商店側）に一般車両が駐車しており、バス停に入ることができず斜めに駐車することがあり困っている。

【古川委員】前回も提案したが、福屋側にバス停を新設してもらいたい。また、こいこいバス・坂上線バスのバス停に入ることはダイヤの変更を伴うため難しい。

【長谷川委員】駅前岩国側（華の舞前）にバス停を設けることはできないか。

【田尾委員】岩国側はタクシーの乗降場があり、こいこいバス・坂上線バス停区画の広島側は横断歩道もあり、もう一区画設けるのは難しい。福屋側がよいと思われる。また、こいこいバス・坂上線バス停の停車区画線が消えかけている。

【小田会長】市営駐車場は15分間無料であり、市営駐車場を利用するか、違法な駐車車両を排除する協議を交通課と行うなど、事務局で進めてもらいたい。

【事務局長（吉田）】検討する。

※次回の協議会は3月下旬に開催予定。栄ぐるりんバス運行内容の変更など。